

## ■令和3年度第8回（第316回）都市経営戦略会議結果概要

【日 時】 令和4年3月1日（火）午後3時30分～午後4時10分

【場 所】 政策会議室

【出席者】 市長、日野副市長、高橋副市長、小川副市長、水道事業管理者、教育長、都市戦略本部長、総務局長、財政局長、スポーツ文化局長、総合政策監

【議 題】 さいたま市スポーツ施設の整備方針について

### < 提 案 説 明 >

「さいたま市スポーツ施設の整備方針（案）」について、スポーツ文化局長から次のような説明があった。

- 策定の背景は、スポーツ施設、特に体育館・武道館については30年以上前に整備されたものが多く、老朽化が着実に進行しており、計画的な対応が求められていること。一方で、市民からは、身近な場所でスポーツに親しむことのできる環境の整備が求められている状況。そうした中、本整備方針は、中長期を見据えた当面の整備方針として定めるもの。
- 整備方針の位置付けは、スポーツ施設の整備・運営に関する指針に掲げている「する環境の整備」、「交流拠点の整備」、「みる拠点の整備」という3つの方向性をより明確化するもので、施設の配置や種類、大きさ、数といったものに加え、既存施設の更なる活用、新規施設の整備などの具体的内容を記載している。特にスポーツ施設の利用状況から、将来的に施設ニーズが高い体育館、テニスコート、プール（競泳用）の新規整備等の検討を盛り込んでいる。
- 市営の体育館・武道館の優先予約は、観客席を有する施設に集中しており、土・日曜日、休日の80%～90%以上が大会による予約で占められる。特に大規模な大会が開催可能な記念総合体育館は飽和状態となっており、市民から体育館が足りないといった声が寄せられている。興行等の大規模な大会についても受け入れる施設が十分ではない状況。施設の平均稼働率は、平日は、85%、土・日・祝日は97%以上となっており、抽選倍率は、全体平均で5.0倍以上となっている。
- スポーツ庁が策定した「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」を参考に、令和元年度に既存スポーツ施設の評価を実施。その結果、「機能保持施設」については、「記念総合体育館、三橋総合公園体育館、大宮武道館、岩槻文化公園体育館」の4館、「建替再整備」については、「与野体育館、浦和駒場体育館、大宮体育館、浦和西体育館」の4館となった。
- 体育館・武道館の整備の検討の方向性は、「みる」拠点、交流拠点、身近な「する」環境に分けて、整理。「みる」拠点については、公民連携によるアリーナの整備・誘致を

検討。交流拠点については、大会の開催場所の確保・分散をするとともに、優先予約による一般利用が困難な状況を改善し、利用者推計、抽選倍率の推計を考慮した不足量の増床を行う。身近な「する」環境については、学校体育館の市民利用の一層の推進と学校体育施設の建替えなどの機会を捉えて市民利用を前提とした施設を整備するもの。

- 配置の考え方については、本市の将来都市構造の考え方も踏まえ、4副都心のうち周辺に体育館施設が整備されていない「日進・宮原地区」「武蔵浦和地区」「美園地区」を中心に新規整備を検討していくこととした。
- 体育館・武道館の不足量については、目標となるスポーツ実施率を70%と設定し、将来の体育館利用者数を基に、不足が見込まれる床面積を推計。その結果、現在の一人あたりの競技場床面積「0.483㎡/人」と同程度の床面積を確保するためには、現状のままでは最大5,000㎡程度不足する見込み。
- 体育館・武道館の整備方針としては、検討エリアを「日進・宮原地区」「武蔵浦和地区」「美園地区」の3地区とし、メイン競技場（床面積2,000㎡以上、観客席2,000席以上）とサブ競技場（床面積1,000㎡以上、観客席200席以上）を備えた体育館1施設と、競技場（床面積1,000～2,000㎡程度、観客席700～1,000席程度）を備えた体育館2施設の新設整備を検討していく。また、観客席の無い体育館は建替えの際に観客席の整備を検討していくもの。
- テニスコートは、スポーツ実施率を目標70%に設定して推計したところ、現在と同程度の利用状況を確保するためには、10面程度のコートの確保が必要となることから、「する環境の整備」の方向性としては、学校体育施設の開放など既存施設の有効活用を、「交流拠点の整備」の方向性としては、公園等の再整備等にあわせて大会等が行える複数面の整備を、「みる拠点の整備」の方向性としては、需要やニーズが高まってきた時点で検討していく。
- プール（競泳用）については、現在の屋内プール（競泳用）と同程度の利用状況を確保するためには、200㎡程度不足するが、将来のスポーツ実施意向で上位に位置しており、高齢社会を迎えている本市にとって健康づくりに有効な運動と考えられ、今後更にニーズは高まるものと考えられる。今後のニーズの高まりに合わせて、屋外・屋内を合わせたプール（競泳用）の需要を満たしつつ、利便性・稼働率の向上を図るため、今後、整備方針をより具体化していきたい。
- 以上、これまで説明したスポーツ施設の整備及び運営管理手法の基本的な考え方としては、さいたま市公共施設マネジメント計画とも整合を図りながら、少子高齢・人口減少社会を見据え、公的増大を招かないよう、民間活力等の導入や他の公共施設との複合化を図りながら進めていきたいと考える。

## < 意見等 >

- ・体育館・武道館の新規整備の検討エリア3つについては、沼影公園の今後の利用にも影響がある部分なので、武蔵浦和地区を含む3地区に新設するスポーツ施設の配置方針を早急に整理してほしい。  
→早急に着手したい。
- ・整備方針は大きめの体育館が中心となっているが、身近なスポーツ施設というのは、市

民にとって、非常に関心が高いところ。公共施設マネジメントも踏まえながら、学校の体育館とどう連動し役割分担していくのか、整理しておいてほしい。

- ・プールについては、教育委員会の学校プールとスポーツ文化局の競泳用プールと都市局のレジャープールの問題がある。どう役割分担し、連携するのか、色々整理する必要がある。特に、生涯スポーツの観点でいうと、スポーツ文化局が中心となって、それぞれ連携しながらやってもらいたい。

→学校開放事業については、今までも連携しながらやってきたので、引き続き協議しながら進めていきたい。

- ・スポーツ施設の整備方針は、本市のまちづくりの方向性や学校教育など様々な領域にも影響する。都市局、教育委員会をはじめとする他部局とも緊密に連携を図りながら、アーバンスポーツなど体育館以外のスポーツ施設についても適宜見直しを行い、改定を行ってほしい。

→整備方針は体育館のことを中心に記述しているが、それ以外のことも検討していきたい。

## < 結 果 >

「さいたま市スポーツ施設の整備方針（案）について」については、原案のとおり了承とする。ただし、以下の点に留意すること。

- ・本整備方針を踏まえ、武蔵浦和地区のスポーツ施設の規模機能等を決定していく必要があることから、武蔵浦和地区を含む3地区に新設するスポーツ施設の配置方針を早急に整理すること。
- ・地元から様々な意見が寄せられている沼影公園の今後の利用に影響がないよう、武蔵浦和地区の新たなスポーツ施設については、プールを含む機能や規模について、他施設における検討内容と整合を図りながら具体化を急ぐこと。
- ・市民の関心が高い身近な「する」環境整備については、公共施設マネジメントの観点からも、その受け皿の一つとなりうる学校体育施設との連動が不可欠となる。学校体育施設との役割分担を整理のうえ、環境整備の充実を図っていくこと。
- ・レジャープールや学校プールを含む市全体のプールの検討は、生涯スポーツ振興の観点も踏まえ、スポーツ文化局が中心となり、PTなどを設置し検討すること。スポーツ施設としてのプールや学校プール、レジャープールの目的や役割分担を整理のうえ、市全体のプールの整備活用の在り方の検討を行い、検討状況を随時報告すること。
- ・スポーツ施設の整備活用の検討は、様々な領域にも影響することから関係部局同士の連携が不可欠となる。アーバンスポーツ施設等も含む身近なスポーツ環境の整備に向け、都市局、教育委員会をはじめとする他部局とも一丸となり取り組むこと。
- ・スポーツ施設の整備方針については、体育館以外のスポーツ施設についても適宜具体化の検討を行い、改定を行うこと。

< 会議資料 >

- ・さいたま市スポーツ施設の整備方針（案）について
- ・さいたま市スポーツ施設の整備方針（案）【本編】